

珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意

制定 昭和28年4月1日
改定 昭和33年3月1日
昭和42年4月1日
昭和54年4月1日
平成3年4月1日
平成13年4月1日
平成14年4月1日
平成16年4月1日
平成25年4月1日

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
 - (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
 - (4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595……………0.460	0.46
5.2004……………5.200	5.2(5.20とは書かないこと。)
 - (5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	答
0.45……………0.45	.45(0.450又は.450とは書かないこと。)
5.2……………5.2	5.2(5.20又は5.200とは書かないこと。)
 - (6) 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528[~] 9,528
(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)
[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。
 - (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
 - (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
 - (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
 - (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
 - (11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。
5. その他の注意
 - (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
 - (2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
 - (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
 - (4) 受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
 - (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。